

● 最近、引越しをされたかた

住所を異動されたかたの投票は次のとおりですのでご確認ください。

転入届を出されたかた (他の市町村から転入されたかた)	届出の日が	令和6年5月17日以前	投票できる
		令和6年5月18日以後	投票できない
転出届を出されたかた (他の市町村へ転出されたかた)	転出の日が	令和6年8月18日以前	投票できない
		令和6年8月19日 ～24日	転出の日まで 期日前投票ができる
		令和6年8月25日以後	投票できる
箕面市内で転居届を出されたかた	届出の日が	令和6年7月28日以前	新住所地での投票
		令和6年7月29日以後	前住所地での投票

注意

- ・ 選挙人名簿に登録されていないかたは投票できません。
- ・ 投票できるかどうかわからない場合は、箕面市選挙管理委員会に選挙人名簿登録の有無を確認してください。